|  |
| --- |
| 無線局包括登録申請書令和　　年　　月　　日　東海総合通信局長　殿 |
|
|
| 収入印紙貼付欄⑴収入印紙貼付欄に全部を貼付できない場合は、この欄に別紙に貼付する旨を記載し、日本産業規格Ａ列４番の用紙に貼付すること。⑵収入印紙を必要額を超えて貼付している場合は、申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入すること。⑶割印をしないこと、収入印紙同士の重ね貼りしないこと・収入印紙にセロテープ等を貼り付けないこと。 |
| 電波法第27条の32第３項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第３項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。また、上記の申請に対する登録を受けた場合は、電波法第27条の23の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。（注：申請に併せて登録事項証明書の交付の請求を行わない場合は、当該部分を削除すること。但し電波法施行規則第38条の規定により、登録事項証明書は無線設備の常置場所に備え付けておかなければなりません。）記１　申請者（注：法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。） |
|
|
|
|
| 住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　－　　） |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
|  |
| 代理人（注：代理人による申請の場合は、代理人に関する必要事項を記載し委任状を添付すること。） |
| 住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　－　　） |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
|  |
| ２　電波法第27条の24第２項第１号への該当の有無□有　　□無３　登録又は再登録に関する事項 |
| 1. 無線設備の規格
 | デジタル簡易無線局 |
| ②　無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲 | 全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空 |
| ③　周波数及び空中線電力 | 351.03125～351.1㎒6.25㎑間隔12波5W351.10625～351.19375MHz6.25㎑間隔15波1W351.2～351.63125㎒6.25㎑間隔70波5W |
| ④　登録の番号 | 記載不要 |
| ⑤　登録の年月日 | 記載不要 |
| ⑥　希望する登録の有効期間 |  |
| ⑦　登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数 |  |
| ⑧　備考 |  |
| ４　電波利用料納入告知書送付先（**法人の場合に限る。**）□１の欄と同一のため記載を省略します。 |
| 住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　－　　） |
| 部署名 | フリガナ |
|  |
| ５　申請の内容に関する連絡先（法人・団体は部署名又は役職名も記載すること。） |
| 所属、氏名 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |

別　紙

|  |  |
| --- | --- |
| 1　法人団体個人の別 | □法人　□団体　□個人 |
| 2　住　所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　　　－　　　） |
| 電話番号（　　　　　）　　　－ |
| 3　氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
|  |
| 4　運用開始の予定期日 |  |
| 5　希望する登録の有効期間 |  |
| 6　開設の目的 |  |
| 7 無線設備の常置場所 | 都道府県－市区町村コード　〔　　　　　　　　　　〕 |
| 〒（　　　　－　　　）記載不要 |
| 8　無線設備の工事設計の内容 | 識別符号 | 記載不要 |
| 適合表示無線設備の番号 | 記載不要 |
| 製造番号 | 記載不要 |
| 空中線の利得 | 記載不要 |
| 指向方向 | 記載不要 |
| 9　備考 |  |